

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社デジタルガレージ	コード	4819
提出日	2026/6/1	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	西田 光志	社外取締役																訂正・変更	
2	池田 雅子	社外取締役	○															○	有
3	石戸 奈々子	社外取締役	○															○	有
4	川邊 秀文	社外取締役																	新任
5	坂村 健	社外取締役	○															○	新任 有
6	井上 準二	社外取締役	○															○	有
7	内野 州馬	社外取締役	○															○	有
8	知野 雅彦	社外取締役	○															○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		
2		池田雅子氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律に関する専門的知見と豊富な経験を有しています。各産業においてDX化やデジタル化が進み、関連する法整備が並行して行われる事業環境において、当社の経営全般及び法的側面から、引き続き適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断し、独立役員として指定しております。
3		石戸奈々子氏は、学識経験者としてIT・デジタル分野における深い専門知識、経験を有していることから、急速なテクノロジーの進化によるビジネスモデルの変革が進む当社グループの事業領域において、その経営を推進する上で、適切な戦略指導及び経営の監督を担っていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断し、独立役員として指定しております。
4		
5		坂村健氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、学識経験者としてコンピュータ・サイエンスやIoT・AI等の分野における深い専門知識と高い見識を有していることから、急速なテクノロジーの進化がめざましい当社グループの事業領域において、幅広い視点から適切な戦略指導及び経営の監督を担っていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断し、独立役員として指定しております。
6		井上準二氏は、海外における豊富なビジネス経験及びグローバル展開するIT企業のCEO及びCTOの経験や、シリコンバレーでのIT企業における経験及び日本での決済システム会社における開発経験を有しており、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、グローバルな視点から有益なご意見・ご提言等をいただいております。引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断し、独立役員として指定しております。
7		内野州馬氏は、大手上場企業でCFO等を歴任するなど会社経営及び財務会計について豊富な知見を有しております。当該知見を活かし、特に経営管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断し、独立役員として指定しております。
8	知野雅彦氏は、株式会社KPMG FASの代表取締役及びKPMGコンサルティング株式会社の代表取締役を務めております。当社は株式会社KPMG FAS及びKPMGコンサルティング株式会社の間では取引の関係がありますが、取引額の占める割合は当社連結収益の1%未満であり、規模、性質等に照らして、一般株主と利益相反の恐れはなく、独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。	知野雅彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有するとともに、長年にわたりコンサルティングファーム等の経営トップを歴任し、豊富な事業経営経験を有しております。これまでの経験や専門的な知見を活かし、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけることが期待できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券市場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。